

毎週火・金曜日発行(当日が休日に当たるときは、休日の翌日)

福 島 県 報

目 次

告示	〇県営土地改良事業計画を変更した件	六	〇指定居宅介護支援事業を行う事業所の所在地を変更した旨届出があった件	六
公 告	〇指定居宅サービス事業者を指定した件	六	〇指定介護予防サービス事業者を指定した旨届出があった件	六
	〇指定居宅介護支援事業者を指定した件	六	〇指定介護予防サービス事業者を廃止した旨届出があった件	六
〇指定居宅サービス事業を廃止した件	〇指定介護予防サービス事業を行う事業所の所在地を変更した旨届出があった件	六	〇指定介護予防サービス事業を行う事業所の名称及び所在地を変更した旨届出があった件	六
	〇指定居宅サービス事業を行う事業	六	〇指定介護予防サービス事業を行う事業所の名称及び所在地を変更した旨届出があった件	六

告 示

福島県告示第九十六号

土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第八十七条の三第一項の規定により、あぶくま中部地区に係る県営中山間地域総合整備事業を行うための土地改良事業計画を変更した。この変更後の関係書類を次のとおり縦覧に供する。

平成二十一年二月十七日

福島県知事 佐藤 雄 平

一 縦覧に供する書類
土地改良事業計画書の写し

二 縦覧の期間
平成二十一年二月十八日から
同 年三月九日まで (二十日間)

三 縦覧の場所
田村市役所

公 告

公告第七十二号

介護保険法(平成九年法律第百二十三号)第四十一条第一項本文の規定により、指定居宅サービス事業者を次のとおり指定した。

平成二十一年二月十七日

福島県知事 佐藤 雄 平

事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称(個人にあつては、氏名)	申請者の主たる事務所の所在地(個人にあつては、住所)	指定年月日	サービスの種類
愛の郷ヘルパーステーション	郡山市逢瀬町多田野字山田原九一四	有限会社愛の郷	福島県郡山市逢瀬町多田野字山田原九一四	平成二十二年二月一日	訪問介護
ふくしま訪問看護ステーション	福島市鳥谷野字中ノ内一六一鳥谷野コーポラス一〇三	ふくしま在宅支援ステーション株式会社	同 県福島市鳥谷野字中ノ内一六一鳥谷野コーポラス一〇三	同	訪問看護
介福たいむ通所介護事業所	いわき市好間町上好間字洞三四一	株式会社ラピライ	同 県いわき市好間町上好間字南町田一	同	通所介護
せいふうヶ	岩瀬郡鏡石町	株式会社せ	同 県郡山市	同	同

(農村計画課)

アリハビリ ・ホームか がみいし	本町一八一	いふうケア	小原田四一 一七		
スマイルケ アサービス	いわき市内郷 内町立町一四 一	株式会社ス マイルケア サービス	同 県いわき 市内郷高野町 番所一三 一四	同	福祉用具 貸与

(高齢福祉課介護保険室)

公告第七十三号

介護保険法(平成九年法律第百二十三号)第四十六條第一項の規定により、指定居宅介護支援事業者を次のとおり指定した。

平成二十一年二月十七日

福島県知事 佐藤 雄平

事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	申請者の主たる事務所の所在地	指定年月日
有限会社夢と共生の二一グループ介護支援ケア 二一福島	福島市森合字台 五	有限会社夢と共生の二一グループ	福島県会津若松市明和町五 一五	平成二二年 二月一日
ふくしま訪問看護ケアプランセンター	同 市鳥谷野字 中ノ内一六一 鳥谷野コーポラ ス一〇三	ふくしま在宅支援ステーション株式会社	同 県福島市鳥谷野字中ノ内一六一 鳥谷野コーポラス一〇三	同

(高齢福祉課介護保険室)

公告第七十四号

介護保険法(平成九年法律第百二十三号)第四十八條第一項第一号の規定により、指定介護老人福祉施設を次のとおり指定した。

平成二十一年二月十七日

福島県知事 佐藤 雄平

施設の名称	施設の所在地	申請者の名称	申請者の主たる	指定年月日
-------	--------	--------	---------	-------

公告第七十五号

介護保険法(平成九年法律第百二十三号)第七十五条の規定により、次の指定居宅サービス事業者から、次に掲げる居宅サービスの事業を廃止した旨届出があった。

平成二十一年二月十七日

福島県知事 佐藤 雄平

特別養護老人ホームさくら	郡山市田村町岩作字梅木平二	社会福祉法人 桜福祉会	福島県郡山市田村町岩作字梅木 平一二	平成二二年 一月二八日	事務所の所在地
--------------	---------------	----------------	-----------------------	----------------	---------

(高齢福祉課介護保険室)

公告第七十六号

介護保険法(平成九年法律第百二十三号)第七十五条の規定により、次の指定居宅サービス事業者から当該指定に係る事業所の所在地を変更した旨届出があった。

平成二十一年二月十七日

福島県知事 佐藤 雄平

事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称(個人にあつては、氏名)	事業者の主たる事務所の所在地(個人にあつては、住所)	廃止年月日	サービスの種類
太田記念ホームヘルプサービス	郡山市中町五一二五	財団法人太田綜合病院	福島県郡山市西ノ内二一六一八	平成二〇年 二月三二 日	訪問介護

(高齢福祉課介護保険室)

事業所の名称	変更前の事業所の所在地	変更後の事業所の所在地	事業者の名称(個人にあつては、氏名)	事業者の主たる事務所の所在地	サービスの種類
太田訪問看護	郡山市中町五	郡山市西ノ内	財団法人太	福島県郡山	訪問看護

業所	訪問介護事業所	ライフケア そうま指定	白河ユニケ ア	ソウルメイ ト	ヘルパース テーション こもれび	南東北訪問 看護ステ ーション船引	護ステ ーション
訪問介護事業所	相馬市沖ノ内 三一六―四	白河市古高山 三一―二二	いわき市小名 浜字林ノ上 九―九八	福島市泉字曲 松二―二二	田村市船引町 船引字砂子田 一七八	田村市船引町 船引字城ノ内 一七	―二五
訪問介護事業所	相馬市塚ノ町 二―六―二二	白河市古高山 三一―二二 フォルト一〇	いわき市泉町 二―三―一三	福島市五月町 一―一―三〇	田村市船引町 船引字城ノ内 一七	田村市船引町 船引字城ノ内 一七	二―五―二〇
訪問介護事業所	有限会社コ ンタクト	河ユニケア	有限会社ソ ウルメイ ト	いわき自立 生活センタ ー	財団法人脳 神経疾患研 究所	財団法人脳 神経疾患研 究所	田綜合病院
訪問介護事業所	同 県相馬 市小泉字高 池四七三―	同 県白河 市古高山三 ―二二	同 県同 市小名浜 字林ノ上 九―九八	同 県いわ き市平研町	同 県同 市八山田七 ―一―五	同 県同 市八山田七 ―一―五	市西ノ内二 ―六―一八
訪問介護事業所	同	同	同	訪問介護	同	同	

(高齢福祉課介護保険室)

公告第七十七号

介護保険法(平成九年法律第百二十三号)第七十五条の規定により、次の指定居宅サービス事業者から当該指定に係る事業所の名称及び所在地を変更した旨届出があった。

平成二十一年二月十七日

福島県知事 佐藤 雄 平

変更前の 事業所の 名称	変更後の 事業所の 名称	変更前の 事業所の 所在地	変更後の 事業所の 所在地	事業者の 名称(個人に あつては、氏 名)	事業者の 主たる事 務所の所 在地(個人に あつては、氏 名)	サービスの 種類
--------------------	--------------------	---------------------	---------------------	--------------------------------	--	-------------

指定通所 リハビリ テーション 事業所 「掛田中 央内科デ イケア」 掛田	指定通所 リハビリ テーション 事業所 「リハビ リセンタ ー掛田」	伊達市靈山 町掛田字西 裏四八―一	伊達市靈山 町掛田字西 裏四七―一	医療法人 掛田中央 内科	福島県伊 達市靈山 町掛田字 西裏四八 ―一	通所リハ ビリテー ション
--	--	-------------------------	-------------------------	--------------------	------------------------------------	---------------------

(高齢福祉課介護保険室)

公告第七十八号

介護保険法(平成九年法律第百二十三号)第八十二条の規定により、次の指定居宅介護支援事業者から当該指定に係る事業所の所在地を変更した旨届出があった。

平成二十一年二月十七日

福島県知事 佐藤 雄 平

事業 の 名 称	変更前の事業 所の所在地	変更後の事業 所の所在地	事業 者 の 名 称	事業 者 の 主 たる 事 務 所 の 所 在 地
太田綜合病院 指定居宅介護 支援事業所	郡山市中町五 ―二五	郡山市西ノ内二 ―五―二〇	財団法人太 田綜合病院	福島県郡山市西 ノ内二―六―一 八
リハケア居宅 介護支援事業 所八山田	同 市八山田三 ―八―二	同 市八山田三 ―八―一	株式会社エ ヌジェイア イ	同 県同 市富 久山八山田字前 林一〇―四光ビ ル一〇二
太田綜合病院 介護保険事業 所	同 市中町五 ―二五	同 市西ノ内二 ―五―二〇	財団法人太 田綜合病院	同 県同 市西 ノ内二―六―一 八

(高齢福祉課介護保険室)

公告第七十九号

介護保険法(平成九年法律第百二十三号)第五十三条第一項本文の規定により、指定

介護予防サービス事業者を次のとおり指定した。
平成二十一年二月十七日

福島県知事 佐藤 雄平

事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称(個人にあつては、氏名)	申請者の主たる事務所の所在地(個人にあつては、住所)	指定年月日	サービスの種類
愛の郷ヘルパーステーション	郡山市逢瀬町多田野字山田原九一四	有限会社愛の郷	福島県郡山市逢瀬町多田野字山田原九一四	平成二十一年二月一日	介護予防訪問介護
ふくしま訪問看護ステーション	福島市鳥谷野字中ノ内一六一鳥谷野コーポラス一〇三	ふくしま在宅支援ステーション株式会社	同 県福島市鳥谷野字中ノ内一六一鳥谷野コーポラス一〇三	同	介護予防訪問看護
介福たいむ通所介護事業所	いわき市好間町上好間字洞三四一	株式会社ラピライ	同 県いわき市好間町上好間字南町田一	同	介護予防通所介護
せいふうケアリハビリ・ホームかがみいし	岩瀬郡鏡石町本町一八一	株式会社せいふうケア	同 県郡山市小原田四一七	同	同
スマイルケアサービス	いわき市内郷内町立町一四一	株式会社スマイルケアサービス	同 県いわき市内郷高野町番所一一三	同	介護予防福祉用具貸与

(高齢福祉課介護保険室)

公告第八十号

介護保険法(平成九年法律第百二十三号)第百十五条の五の規定により、次の指定介護予防サービス事業者から、次に掲げる介護予防サービスの事業を廃止した旨届出があった。
平成二十一年二月十七日

福島県知事 佐藤 雄平

事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称(個人にあつては、氏名)	事業者の主たる事務所の所在地(個人にあつては、住所)	廃止年月日	サービスの種類
太田記念ホームヘルプサービス	郡山市中町五二五	財団法人太田綜合病院	福島県郡山市西ノ内二一六一八	平成二十一年二月三日	介護予防訪問介護
マルイチ平和	須賀川市新町一一	マルイチ平和タクシー有限会社	同 県須賀川市新町一一	平成二十一年一月九日	同

(高齢福祉課介護保険室)

公告第八十一号

介護保険法(平成九年法律第百二十三号)第百十五条の五の規定により、次の指定介護予防サービス事業者から当該指定に係る事業所の所在地を変更した旨届出があった。
平成二十一年二月十七日

福島県知事 佐藤 雄平

事業所の名称	変更前の事業所の所在地	変更後の事業所の所在地	事業者の名称(個人にあつては、氏名)	事業者の主たる事務所の所在地(個人にあつては、住所)	サービスの種類
太田訪問看護ステーション	郡山市中町五二五	郡山市西ノ内二一五二〇	財団法人太田綜合病院	福島県郡山市西ノ内二一六一八	介護予防訪問看護
南東北訪問	田村市船引町	田村市船引町	財団法人脳	同 県同	同

公告第八十二号

介護保険法（平成九年法律第百二十三号）第百十五条の五の規定により、次の指定介護予防サービス事業者から当該指定に係る事業所の名称及び所在地を変更した旨届出があった。

平成二十一年二月十七日

福島県知事 佐藤 雄平

看護ステーション船引	船引字砂子田一七八	船引字城ノ内一七	神経疾患研究所	市八山田七 一―一五	
ソウルメイ	いわき市小名浜字林ノ上一九―九八	いわき市泉町二―三―一三	有限会社ソウルメイ	同 県いわき市小名浜字林ノ上一九―九八	介護予防訪問介護
白河ユニケア	白河市古高山三―一―二一	白河市古高山三―二―一〇	有限会社白河ユニケア	同 県白河市古高山三―一―二一	同
ライフケア そうま指定 訪問介護事業所	相馬市沖ノ内三―六―四	相馬市塚ノ町二―六―一二	有限会社コソタクト	同 県相馬市小泉字高池四七三―一	同

（高齢福祉課介護保険室）

変更前の事業所の名称	変更後の事業所の名称	変更前の事業所の所在地	変更後の事業所の所在地	事業者の名称（個人にあっては、氏名）	事業者の主たる業務の所在地（個人にあっては、住所）	サービスの種類
指定通所リハビリテーション事業所	指定通所リハビリテーション事業所	伊達市霊山町掛田字西裏四八―一	伊達市霊山町掛田字西裏四七―一	医療法人掛田中央内科	福島県伊達市霊山町掛田字西裏四八	介護予防通所リハビリテーション

「掛田中央内科デイケア」

「リハビリセンター掛田」

（高齢福祉課介護保険室）